

設計図書質疑応答書

1. 告示等 令和7年8月19日 石岡市告示第700号

2. 件名 令和7年度石岡暮らし体験業務委託

	質問事項	回答
1	・訪問先に対して支払う謝金は1回1名あたりとあるが、1名あたりとはどなたを対象としておりますか。（訪問先の移住者及び二拠点生活者又は石岡暮らし体験参加者）	訪問先の移住者及び二拠点生活者を対象としており、各回訪問先における代表者1名に対して支払います。
2	・アンケート実施時期は行程中に参加者へ依頼する認識でよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。
3	・石岡暮らし体験の実施日はいつ頃を想定されていますか。	12月～1月の間で予定しており、契約締結後、受注者と協議いたします。
4	・石岡暮らし体験の最少催行人員の設定はございますか。	各回5人以上です。